

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第74期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社アイスコ

【英訳名】 iceco Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相原 貴久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 中間会計期間	第74期 中間会計期間	第73期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	29,120,564	30,776,834	54,717,434
経常利益 (千円)	587,781	708,663	691,624
中間(当期)純利益 (千円)	382,674	448,624	481,663
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	377,519	380,598	377,663
発行済株式総数 (株)	1,952,650	3,917,600	3,905,900
純資産額 (千円)	3,778,041	4,254,793	3,839,399
総資産額 (千円)	19,077,641	20,301,438	17,357,474
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	98.18	114.80	123.46
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	95.24	110.89	119.48
1株当たり配当額 (円)	19.0	10.0	29.0
自己資本比率 (%)	19.8	21.0	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,471,915	658,835	178,629
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	399,988	916,157	729,120
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,192	356,125	414,723
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,479,294	1,536,763	1,437,960

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、継続的な物価上昇や米国の通商政策の影響などに対する懸念が残るなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する食品流通業およびスーパーマーケット業界においては、円安基調が継続する中で、物流コストや原材料価格の高止まりが続き、食品価格は引き続き高水準で推移しております。

このような経営環境のもと、当社は「ICECO VISION 2030」の達成に向けて、第二次中期経営計画のもと、物流体制の強化をはじめ、人財への投資や新規事業への取り組みを通じて、将来に向けた成長基盤の構築を進めております。特に物流体制の強化策の一環として、2025年4月に横浜営業所を稼働し、関東エリアの売上増加への対応と配送効率の向上に取り組んでおります。また、2025年9月より関東マザーセンター（仮称）の建設に着手し、2026年12月に稼働を予定しております。

さらに、新規事業である冷凍食品専門店「FROZEN JOE'S」については、2025年9月に「調布PARCO」内に4号店を開店し、今後も事業拡大に向けた展開を進めてまいります。

以上の結果、当中間会計期間は主要得意先との取引が堅調に推移したことにより、売上高30,776百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益704百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益708百万円（前年同期比20.6%増）、中間純利益448百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

#### a . フローズン事業

フローズン事業では、主要取引先であるドラッグストアの新規出店等の影響により、売上高及びセグメント利益は堅調に推移いたしました。

以上の結果、フローズン事業の売上高は27,238百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント利益は674百万円（前年同期比24.2%増）となりました。

#### b . スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業におきましては、低価格商品へのニーズに対応しつつ、当社の強みである商品の鮮度・品質・品揃えに徹底してこだわった販売を行い、販売力の強化に努めてまいりました。また、管理コストの削減を進めた結果、セグメント利益は前期比で増加いたしました。

以上の結果、スーパーマーケット事業の売上高は3,538百万円（前年同期比3.1%増）、セグメント利益は30百万円（前年同期は8百万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当中間会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて、2,943百万円増加し、20,301百万円となりました。これは主に、フローズン事業の売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が1,836百万円増加したことや、関東マザーセンター（仮称）建設のための建設仮勘定が586百万円増加したこと等によるものです。

### (負債)

当中間会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて、2,528百万円増加し、16,046百万円となりました。これは主に、フローズン事業の仕入の増加に伴い支払手形及び買掛金が2,129百万円増加したこと等によるものです。

### (純資産)

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて、415百万円増加し、4,254百万円となりました。これは主に、利益剰余金が409百万円増加したこと等によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,536百万円と前事業年度末に比べ98百万円増加となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは658百万円の収入（前年同期は1,471百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加額が1,836百万円（前年同期は578百万円の増加）、未収入金の増加額が360百万円（前年同期は278百万円の増加）となったものの、仕入債務の増加額が2,129百万円（前年同期は1,800百万円の増加）、税引前中間純利益が692百万円（前年同期比104百万円増加）となったこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは916百万円の支出（前年同期は399百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が934百万円（前年同期は420百万円）となったこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは356百万円の収入（前年同期は4百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が451百万円（前年同期は208百万円）となったものの、長期借入れによる収入が839百万円（前年同期543百万円）となったこと等によるものです。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,917,600	3,918,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの制限のない当社 における標準となる株式で あります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	3,917,600	3,918,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された  
株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日 (注)	11,700	3,917,600	2,934	380,598	2,934	305,598

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社KANコーポレーション	神奈川県横浜市泉区緑園七丁目19番16号	1,350,000	34.46
相原敏貴	神奈川県横浜市泉区	225,000	5.74
相原貴久	神奈川県横浜市泉区	195,000	4.98
アイスコ従業員持株会	神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地	150,610	3.84
江崎グリコ株式会社	大阪府大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号	150,000	3.83
相原久子	神奈川県横浜市泉区	105,000	2.68
相原みゆき	神奈川県横浜市西区	90,000	2.30
青木哲也	神奈川県横浜市泉区	80,000	2.04
大洋建設株式会社	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町157	60,400	1.54
山本宗男	神奈川県横浜市中区	33,600	0.86
計	-	2,439,610	62.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,913,200	39,132	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	3,917,600	-	-
総株主の議決権	-	39,132	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,470,557	1,536,763
受取手形及び売掛金	5,016,186	6,852,669
商品	840,032	966,201
未収入金	2,321,079	2,681,296
その他	21,675	43,359
貸倒引当金	629	866
<b>流動資産合計</b>	<b>9,668,902</b>	<b>12,079,424</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,312,620	2,275,911
機械及び装置（純額）	283,092	326,848
車両運搬具（純額）	184,014	136,545
工具、器具及び備品（純額）	141,137	160,510
土地	3,241,859	3,172,109
建設仮勘定	10,920	597,816
その他（純額）	134,541	131,151
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,308,185</b>	<b>6,800,893</b>
無形固定資産		
ソフトウェア	70,226	62,509
その他	7,068	7,045
<b>無形固定資産合計</b>	<b>77,295</b>	<b>69,555</b>
投資その他の資産		
投資有価証券	19,562	19,598
繰延税金資産	592,299	592,288
保険積立金	15,837	16,273
差入保証金	667,985	686,872
その他	8,313	37,439
貸倒引当金	907	907
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,303,091</b>	<b>1,351,565</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,688,572</b>	<b>8,222,013</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,357,474</b>	<b>20,301,438</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,150,028	10,279,752
1年内返済予定の長期借入金	392,174	376,206
未払金	671,249	544,060
未払費用	657,084	621,732
未払法人税等	176,377	284,320
未払消費税等	65,438	90,534
賞与引当金	162,407	161,856
その他	57,008	54,387
<b>流動負債合計</b>	<b>10,331,769</b>	<b>12,412,849</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,082,090	2,486,085
長期未払金	155,100	155,100
退職給付引当金	787,922	827,066
資産除去債務	122,524	123,677
その他	38,668	41,866
<b>固定負債合計</b>	<b>3,186,305</b>	<b>3,633,795</b>
<b>負債合計</b>	<b>13,518,075</b>	<b>16,046,645</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	377,663	380,598
資本剰余金	302,663	305,598
利益剰余金	3,158,381	3,567,948
自己株式	117	117
<b>株主資本合計</b>	<b>3,838,592</b>	<b>4,254,026</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	301	277
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>301</b>	<b>277</b>
<b>新株予約権</b>		
新株予約権	1,109	1,043
<b>純資産合計</b>	<b>3,839,399</b>	<b>4,254,793</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,357,474</b>	<b>20,301,438</b>

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	29,120,564	30,776,834
売上原価	24,043,099	25,413,659
売上総利益	5,077,464	5,363,175
販売費及び一般管理費	1 4,525,645	1 4,658,365
営業利益	551,819	704,809
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,004	7,145
有価証券売却益	9,316	-
不動産賃貸料	25,692	25,011
雑収入	14,821	18,953
営業外収益合計	54,835	51,111
営業外費用		
支払利息	10,427	16,085
不動産賃貸費用	7,380	7,378
資金調達費用	-	21,250
その他	1,064	2,543
営業外費用合計	18,873	47,257
経常利益	587,781	708,663
特別損失		
固定資産売却損	-	2 16,534
特別損失合計	-	16,534
税引前中間純利益	587,781	692,129
法人税等	205,106	243,505
中間純利益	382,674	448,624

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	587,781	692,129
減価償却費	172,933	187,962
受取利息及び受取配当金	5,004	7,145
支払利息	10,427	16,085
売上債権の増減額（　は増加）	578,972	1,836,483
棚卸資産の増減額（　は増加）	117,584	126,137
未収入金の増減額（　は増加）	278,118	360,216
仕入債務の増減額（　は減少）	1,800,080	2,129,723
未払金の増減額（　は減少）	110,823	117,430
賞与引当金の増減額（　は減少）	1,125	551
退職給付引当金の増減額（　は減少）	33,300	39,144
長期前払費用の増減額（　は増加）	1,494	29,613
その他	84,633	10,525
<b>小計</b>	<b>1,651,401</b>	<b>811,804</b>
利息及び配当金の受取額	5,002	6,770
利息の支払額	10,427	16,085
法人税等の支払額	174,060	143,653
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,471,915</b>	<b>658,835</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	420,421	934,252
有形固定資産の売却による収入	160	53,425
無形固定資産の取得による支出	-	52,290
定期預金の増減額（　は増加）	-	32,597
投資有価証券の売却による収入	18,246	-
保険積立金の積立による支出	435	435
差入保証金の差入による支出	83	19,503
差入保証金の回収による収入	1,257	1,116
その他	1,288	3,183
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>399,988</b>	<b>916,157</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（　は減少）	300,000	-
長期借入れによる収入	543,650	839,650
長期借入金の返済による支出	208,233	451,623
ストックオプションの行使による収入	5,851	5,803
配当金の支払額	36,957	37,705
自己株式の取得による支出	117	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,192</b>	<b>356,125</b>
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,076,120	98,803
現金及び現金同等物の期首残高	2,403,173	1,437,960
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>3,479,294</b>	<b>1,536,763</b>

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与及び賞与	2,008,380千円	2,235,200千円
賞与引当金繰入額	145,720 "	161,636 "
退職給付引当金繰入額	54,150 "	59,841 "

2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
土地	千円	16,534千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	3,511,886千円	1,536,763千円
預入期間が3か月を超える定期預金	32,592 "	- "
現金及び現金同等物	3,479,294千円	1,536,763千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月28日 取締役会	普通株式	36,957	19	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月13日 取締役会	普通株式	37,099	19	2024年9月30日	2024年12月16日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月27日 取締役会	普通株式	39,058	10	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	39,175	10	2025年9月30日	2025年12月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間損益 計算書計上額 (注)3
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,687,663	3,432,900	29,120,564	-	29,120,564
セグメント間の内部 売上高又は振替高	145,630	-	145,630	145,630	-
計	25,833,294	3,432,900	29,266,194	145,630	29,120,564
セグメント利益又は損失 ( ) (注)2	543,422	8,397	551,819	-	551,819

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 145,630千円は、セグメント間取引消去等であります。  
 2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んであります。  
 3. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	中間損益 計算書計上額 (注)3
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,238,767	3,538,067	30,776,834		30,776,834
セグメント間の内部 売上高又は振替高	161,637		161,637	161,637	
計	27,400,405	3,538,067	30,938,472	161,637	30,776,834
セグメント利益又は損失 ( ) (注)2	674,680	30,129	704,809		704,809

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 161,637千円は、セグメント間取引消去等であります。  
 2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んであります。  
 3. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計
商品の販売	25,678,891	3,415,530	29,094,422
その他	8,771	17,370	26,141
顧客との契約から生じる収益	25,687,663	3,432,900	29,120,564
外部顧客への売上高	25,687,663	3,432,900	29,120,564

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計
商品の販売	27,229,775	3,520,407	30,750,183
その他	8,991	17,659	26,651
顧客との契約から生じる収益	27,238,767	3,538,067	30,776,834
外部顧客への売上高	27,238,767	3,538,067	30,776,834

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	98円18銭	114円80銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	382,674	448,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	382,674	448,624
普通株式の期中平均株式数(株)	3,897,507	3,907,918
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	95円24銭	110円89銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	120,594	137,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (1)期末配当

第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）期末配当について、2025年5月27日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	39,058千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年6月26日

### (2)中間配当

第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月13日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	39,175千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月15日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社アイスコ  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 有 岡 照 晃  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 海 航  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスコの2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスコの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。